

施政方針説明要旨



3月定例会

平成31年（2019年）2月25日

平成31年3月定例会において、平成30年度補正予算案および平成31年度予算案ならびにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、私の市政運営に関する所信を申し上げます。

市長に就任して10か月が経とうとしております。この間を振り返りますと、まずは災害が挙げられます。地震、豪雨、台風と立て続けに大規模な自然災害が本市を直撃しました。この難局に立ち向かい、市民生活を守っていくことが、市長として最初に課せられた大きな責務でありました。市民や地域団体ならびに議会のみなさんのご協力をいただきながら、市民の安全確保、まちの機能回復に職員とともに奔走いたしました。みなさんとの総力でこの局面を乗り切ることができた一方で、大規模停電への対応、的確な情報把握や発信など課題も顕在化しました。この教訓を次に活かし、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

私は就任後、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」への参画や「イクボス」の行動宣言、地球温暖化防止対策などをより一層進めるために「世界首長誓約／日本」への

署名を行いました。これは、私自身が市政運営を進めるうえで大切に思っていることを形にし、発信することが重要であると考えたからであります。市長就任から現在まで、様々なところでたくさんの方々とお会いしました。こうした出会いの中、各方面で頑張っている方々と直接お話しさせていただくたびに、本市にはまだまだ光り輝く人材や魅力があることを実感いたします。それを一人でも多くの方々に知っていただき、人と人とのつながりづくりを進めていきたいと思っています。

本市は、先人たちが築き上げてきたまちの魅力と、交通利便性の高い立地に恵まれ、住みたいまちとして上位にランキングされるなど、高い評価をいただいております。人口については、平成25年度に40万人を超え、現在も微増しています。

一方で、日本全体は3年連続して出生数が100万人を下回り、死亡数が出生数を上回る自然減も12年連続と、人口減少に拍車がかかっております。本市も将来的には、人口減少の波は避けて通れず、この課題に真正面から向き合い克服していかなければなりません。それが私に課せられた使命で

あります。

人口減少というマイナスと考えられている局面を新たな発展の機会ととらえ、本市の魅力や強みを礎に、既成概念や型にはまったやり方にとらわれず、知恵や経験を活かし、果敢にチャレンジしていく、そして次の世代に責任をもって素晴らしい豊中を引き継いでいかなければなりません。

私の掲げた基本理念である「未来につなぐ創る改革」は、市民のみなさんの声をもとに、これからの豊中のために今できることは何かを常に追求し、スピード感をもって実行することです。

このことを続けることで、市内外の方から「住み続けたい、住んでみたい」と思われるまちへとつながっていくものと確信しております。

5月には皇位継承が行われ、新たな歴史が幕を開けます。6月には、日本で初となるG20大阪サミットが開催されます。また、秋にはラグビーワールドカップ2019、年が明ければいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。さらに、2025年には日本国際博覧会・大阪・関西万博が開催されるなど、まさに日本、大阪が躍動

していくときです。

このような国中で活気が高まる機運を活かし、本市も未来にむけた新たな一步を踏み出す、その先頭に立って、市民、事業者のみなさんとともに「創る改革」によるまちづくりに取り組んでまいります。

この「創る改革」を着実に進めていくため、昨年の12月議会でご承認いただきました新たな組織のもと、職員と一丸となって取り組んでまいります。

また、施策の推進にあたっては、平和主義、民主主義、基本的人権の尊重という憲法の理念や自治基本条例の原則にのっとり、柔軟な発想と行動力をもって、都市経営の視点に立った市政運営を力強く進めてまいります。

平成31年度予算は、私にとって最初の本格予算となります。子どもからシニアまで全世代の方々に安心して暮らしていただけるよう、3つの政策を大きな柱として予算を配分しました。

1つめは、「未来を担う子どもたちへの支援の充実」です。庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進や、子ども医療費助成の対象年齢の拡大などに取り組めます。

2つめは「人生100年にむけた福祉・医療の充実」です。複合的な課題を解決するための福祉総合相談の実施や、民間資金を活用した成果連動型の禁煙支援、急性期拠点病院の強化を図るため、SCU・脳卒中ケアユニットの整備などに取り組みます。

3つめは「災害に強いまちづくり」です。強靱化地域計画の策定、災害情報の発信の強化、耐震化の促進など、昨年の災害の教訓を生かしたまちづくりを進めてまいります。

以上の施策を含め、平成31年度予算は、市長就任時に掲げた基本政策を実行段階へとシフトする予算編成としました。

その規模としましては、

一般会計	1,514億	9,849万	9千円
特別会計	866億	3,764万	3千円
病院事業会計	241億	96万	7千円
水道事業会計	121億	6,704万	5千円
公共下水道事業会計	208億	493万	2千円
合計	2,952億	908万	6千円

で、前年度予算と比べまして、全会計では3.9%増、一般会計では4.2%増となっております。

それでは、基本政策の5つの柱にそって、主な内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

〔教育文化先進都市 とよなか〕

まず、「教育文化先進都市 とよなか」です。

子育て・子育て支援については、待機児童ゼロ維持の取り組みをはじめ、民間施設の保育士を確保するため、保育士応援手当や保育士歓迎一時金制度を新設するなど、保育の質と量の充実に取り組みます。

また、児童発達支援センターを開設し、医療面における専門性を活かした、療育や発達支援に取り組みます。

さらに、子ども医療費助成の対象者を18歳まで拡大します。

子どもの居場所づくりについては、学校、家庭、地域の連携により、放課後こどもクラブ事業や、地域子ども教室事業などを実施し、健やかな子どもの育成を進めます。

子どもの未来応援施策については、子ども食堂の支援や学習支援などセーフティネットのしくみを強化します。

学校教育については、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、(仮称)北校の実施設計に取り組みます。

また、小学校全学年35人学級編制の実施にむけて、教職員の採用等にかかる事業計画を策定します。

さらに、ICTを活用した授業をより一層推進するため、全小学校にタブレットPCを追加します。

学校施設の整備については、建物及び設備等の状況をふまえ「長寿命化計画」を策定します。

また、桜井谷東小学校や第九中学校の児童生徒の増加に伴い、校舎の増築を進めるとともに、「(仮称)新・第2学校給食センター」を9月から稼働します。

生涯学習については、「中央図書館構想」及び「郷土資料館構想」の策定にむけ調査を行います。

文化芸術の振興については、助成制度をスタートし、市民団体等による活動を支援します。

また、文化芸術にかかる基本理念や目標等を示す「文化芸術推進ビジョン」の策定に取り組みます。

体育施設の整備については、庄内温水プール跡地の整備や二ノ切温水プールの建替え、豊中ローズ球場の改修に取り組むとともに、千里体育館の空調を整備します。

〔まちづくり先進都市 とよなか〕

次に、「まちづくり先進都市 とよなか」です。

都市計画については、「立地適正化計画」に基づき、居住、都市機能、産業の各誘導区域への適切な土地利用を誘導します。

公共交通については、「公共交通改善計画」に基づき、デマン

ド型乗合タクシーを運行するとともに、東西バス路線の強化に向けた準備を進めます。

また、大阪モノレールにおける可動式ホーム柵の設置を推進します。

安全で快適な移動空間の整備については、住居地区バリアフリー整備事業を進めるとともに、「自転車ネットワーク計画」に基づく整備を進めます。

南部地域については、バーチャルリアリティを活用し、市民や事業者の皆さんと未来のまちのすがたを共有しながら「南部地域活性化構想」を実現にむけ取り組んでまいります。

また、災害に強い快適な都市空間を形成するため、穂積菰江線の整備や都市計画道路における交差点の改良、主要生活道路の整備、庄内・豊南町地区の木造住宅等除却費補助制度を引き続き実施します。

さらに、神崎川駅周辺の防潮浸水対策と地域の活性化を図るため、関係機関への働きかけを行い、橋上駅設置構想の検討を進めます。

(仮称)南部コラボセンターについては、実施設計に取り組みます。

千里中央駅周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」

に基づき、官民連携の取組みによる再整備を進めます。

また、新千里東町近隣センターの建替えや、北新田橋の歩道
拡幅整備の検討、民間活力の導入による千里中央公園の新たな
利活用の検討に取り組みます。

豊中駅周辺については、魅力ある都市空間の形成を図るため、
再整備構想の検討を進めます。

服部天神駅周辺については、駅前広場整備にむけた調査、協
議等を進めます。

大阪国際空港については、安全と環境に配慮しつつ、国際便
の復便や長距離路線の拡充などを関係機関に働きかけます。

また、空港を活かしたまちづくりを進めるため、空港周辺整
備の今後のあり方を検討します。

上下水道事業については、施設の改築更新・長寿命化・耐震
化ならびに浸水対策などに取り組むとともに、効率的な事業運
営に努めます。

〔安全安心・健康先進都市 とよなか〕

次に、「安全安心・健康先進都市 とよなか」です。

地域福祉については、「地域包括ケアシステム推進基本方針」
及び「第4期地域福祉計画」に基づき、支え合いの場づくりに

取り組むとともに、地域共生推進員を配置した福祉総合相談事業を実施します。

高齢福祉・介護予防については、「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にむけ、ニーズ調査や医療・介護情報等を活用した地域分析を行います。

また、高齢者の自立支援を推進する通所訪問型短期集中サービスの実施や、新たに「介護予防新聞」を発行するなど、自助・互助や自立支援の意識啓発を行います。

障害福祉については、障害福祉センターひまわりの機能強化を進めるとともに、重症心身障害者の日中活動の場を確保するため、たちばな園の定員を増やします。

健康づくりについては、民間資金による社会課題を解決する仕組みであるソーシャル・インパクト・ボンドを活用して、自治体初となる成果連動型の禁煙支援を行います。

また、市内薬局に対し電子掲示板・デジタルサイネージの設置を支援することにより、健康情報の発信を強化します。

精神保健医療については、治療を受けたことがなく受診も困難な方に対して、専門職チームによる訪問支援事業を実施します。

風しん対策については、妊娠を希望する女性やそのパートナー

一などを対象に予防接種費用の助成を拡充します。

国民健康保険については、健康マイレージを活用し、被保険者の健康への動機づけを高めるとともに、府内統一保険料への段階的な移行に向け、激変緩和措置を実施していきます。

病院事業については、脳卒中患者を緊急・集中的に治療する「S C U・脳卒中ケアユニット」を整備し、急性期の拠点病院として機能を強化します。

地域自治については、地域自治組織の形成及び活動の支援を進めるとともに、各地域の将来像の実現にむけ継続的に取り組むための「地域づくり活動計画」の策定などを支援します。

また、地域の状況や課題把握にむけて、小学校区ごとの地域カルテの作成に取り組めます。

危機管理については、災害の教訓もふまえて改訂する「地域防災計画」に基づき、停電時の対応策の強化や、備蓄物資の拡充に向けた検討などを行うとともに、SNSなどを活用した迅速な情報発信に努めてまいります。

また、防災アドバイザー制度を創設し、地域自主防災の取り組みを支援するとともに、土砂災害特別警戒区域を対象とした、建築物の移転や補強の補助制度を創設します。

さらに、庁舎をはじめとする公共施設の耐震化を進めるとと

もに、住宅の耐震化を促進するため、分譲マンションの耐震設計及び改修に対する補助制度を新たに創設します。

加えて、まちの機能不全や経済活動の低下を最小限に抑えるため、「強靱化地域計画」を策定します。

救急・消防については、新千里消防署を新たに設置し、市民サービスの向上と火災予防広報活動の充実を図るとともに、指揮調査隊を設置し、災害対応力を強化します。

住宅施策については、空き家の利活用を促進するための情報提供や適切な維持管理の啓発などに取り組むとともに、各種団体と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するなど、住宅セーフティネットの充実に取り組みます。

また、市営岡町北住宅の建替にむけて、解体工事を実施します。

環境施策については、「第3次環境基本計画」に基づき、省エネの普及啓発をはじめ、食品ロスや紙ごみの削減、緑化の推進、公園施設のバリアフリー化や改修などに取り組みます。

就労支援については、就労困難者を対象とした新たな就労支援講座や、職業体験・訓練の受入れ企業の開拓に取り組みます。

人権・平和施策については、非核平和都市宣言に基づく取り組みや施設改修工事にかかる設計など、人権平和センターの開設

にむけた準備を進めます。

〔魅力活力先進都市 とよなか〕

次に、「魅力活力先進都市 とよなか」です。

豊中ブランドの推進については、世界的な大会に出場した選手を招く「とよなかスポーツフェスタ」や、名誉市民であります山田洋次監督の作品上映会を開催します。

また、庄内地域の魅力を紹介する冊子の作成をはじめ、とよなか百景を活用したスケッチ講座やまちあるき、地場産業の活性化にもつながるふるさと納税の返礼品の設定など、市内外に本市の魅力を発信します。

さらに、外国人観光客に関する調査を実施し、本市の新たな魅力の発掘につなげてまいります。

産業振興については、社会経済環境や企業立地、まちづくりの動向をふまえ、新たな産業ビジョンの策定にむけ検討します。

農業振興については、都市農業の安定的な継続を図るとともに、市民農園など多様な機能を発揮する農地の保全・活用を図るため、「都市農業振興基本計画」を策定します。

〔市民サービス先進都市 とよなか〕

最後に、「市民サービス先進都市 とよなか」です。

都市経営については、未来につなぐ創る改革を進めるため、外部の専門家の助言をいただきながら、経営的視点にたって議論を行う「経営戦略会議」を設置します。

また、政策推進や経営改革の方向性を示す、「経営戦略方針」を策定します。

さらに、まちづくりに民間活力を積極的に活用していくために、企業との協議や連携を総合的に調整する公民連携機能を強化します。

総合計画については、新たな行政評価指針に基づき、前期基本計画に掲げる17施策を、分野横断的に評価しながら進捗管理を行うとともに、国のアクションプランに基づき、国連で採択された持続可能な開発目標・SDGsの視点も取り入れた市政運営を行ってまいります。

市政情報の発信については、広報戦略アドバイザー制度の創設やSNS等による情報発信の強化、充実に取り組むなど、積極的な広報活動を展開します。

転入転出に伴う手続きの利便性を向上させるため、ワンストップで対応する総合窓口を開設します。

働き方の見直しについては、ワークライフバランスを推進するため、長時間労働の改善を進めるとともに、業務の効率化を図るため、定型的な事務を自動化するRPAや人工知能・AIの導入にむけた実証実験を進めます。

人材育成については、新たに配置する人材戦略長のもと、市民とともに地域で活動する研修や、未来志向を育む主体的なキャリア形成などに取り組みます。

また、本市で働く魅力を私自らも積極的にPRし、質の高い市民サービスを担う人材の効果的な確保に努めます。

さらに、女性の活躍を推進するため、研修受講機会の拡充などキャリアアップ支援を充実するとともに、管理職への登用を積極的に進めます。

入札制度については、市内事業者の育成や受注機会の確保を考慮しつつ、透明性、競争性および公正性の向上を図るため、制度の見直しを行います。

財源の確保については、徴収率の向上に努めるとともに、寄付金収入の拡大をめざし、用途を明確にしながら資金を募るクラウドファンディングを新たに実施します。

また、各基金積立条例を改正し、預金以外に債券での運用も選択できるようにします。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容を説明させていただきました。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案については、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。